

第83期

事業計画書

自 平成26年（2014年）4月 1日

至 平成27年（2015年）3月31日

公益財団法人 損害保険事業総合研究所

目次

	頁
I 損保総研のビジョン、事業目的、事業領域	2
II 事業環境の変化	2
III 事業運営の基本方針	3
IV 各事業領域の計画	3
[1]国内教育研修事業	3
[2]海外研修事業	4
[3]調査研究事業	6
[4]図書館	7
[5]出版事業	7
[6]学術振興	8
[7]日本保険学会事務局業務	9
[8]企画総務部門	9

I. 損保総研のビジョン、事業目的と事業領域

[1] ビジョン

損保総研は、公益法人としての使命を全うするため、各事業領域で徹底した利用者（顧客）起点の発想に立ち、高品質なサービスの提供により、「幅広い利用者から信頼され、社会のニーズ変化に対応していく研究所」になることを目指します。

[2] 事業目的

損保総研は、

- ・学理的研究を振興し
- ・理論と実務の調和を図り
- ・学識・教養を備えたエキスパートを養成する

ことにより、損害保険事業および関連分野の事業の健全な発達と発展に貢献し、もって国民経済の発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的とする。

[3] 事業領域

損保総研は、次の事業領域での活動を通じて事業目的を達成していく。

1. 国内外の教育研修事業
2. 調査研究事業
3. 図書館
4. 出版事業
5. 学術振興（保険学会事務局業務を含む）

II. 事業環境の変化

- (1) 本邦損害保険市場の成熟度は更に増し、一層の効率的な事業運営が損害保険各社の重要な課題となっている。従来の全国型社員業務の地域型社員による代替が進み、地域型社員の活躍の場が広がっているが、業界全体としてのダイバーシティの一層の進展が課題となっている。
- (2) 海外事業の拡大は急激に進行し、海外派遣要員の育成、グローバル人材の育成が重要課題である。
- (3) 損害保険業界においては、国内外を問わず、よりリスク管理と収益を重視した事業展開（ERM経営）が大切になっており、コンプライアンス、ガバナンスを徹底した業務運営が益々求められている。そして、より高度な知識・能力が社員にも必要な時代になっている。
- (4) 学界と業界の連携により、「理論と実務の調和」を図って行くことが引続き不可欠であり、この連携協力関係の一層の強化を図ることが必要である。
- (5) アジア各国と日本との、特に経済面での関係はますます深化しており、とりわけ保険新興国に対する保険インフラ構築支援や保険教育態勢整備への支援といった分野での本邦損害保険業界としての貢献についての期待が大きい。

Ⅲ. 事業運営の基本方針

2014年度－2016年度の3ヵ年における基本方針は、

「各事業の業務品質の一層の向上と新たなニーズへの積極的な対応に取組み、真に第一級の研究教育機関として機能を発揮」

とした。

初年度である2014年度は、損保総研内の部門横断による総合力を発揮し、上記の基本方針に基づき、各事業の計画に着実な取組みを開始するとともに、関係団体（日本損害保険協会、損害保険料率算出機構等）との連携を更に深め、環境変化に機敏に対応していく。

Ⅳ. 各事業領域の計画

[1] 国内教育研修事業

<2014年度 重点施策>

2013年11月開催の損保総研創立80周年記念シンポジウムに先立って実施した損保社員の教育についての実態調査結果も踏まえ、業界に必要な専門知識教育の充実化を進めるとともに主体的な学習が進むよう、次のとおり取り組んでいく。

1. 本科講座の講座内容、講座運営方式、表彰制度等の見直しを行うとともに、資格付与の仕組みを検討し実現する。更に中堅社員を対象とする上級講座の骨格を固め、専門科目の拡充を進め、3年以内に上級講座の体系を構築するとともに、損保総研としての資格制度創設に取り組む。
2. ベーシック講座の内容を継続的に見直し、地域型社員の能力開発に資する講座として、内容向上・受講者サービスを継続強化して行く。
3. 研究科講座と特別講座については、ニーズ把握を強化して講座内容、講座運営方式、講師の選定等、今日的に見直しを行う。
4. アンダーライティング講座・ERM講座・法律実務講座等は、上級講座を構成する重要な講座として定着させ高度化して行く。
5. WEB配信、ゼミナール型講座等新たな方式でも教育機会を提供して行く。
6. 関連業界等も含め講座の情宣を強化し、質量ともに充実した教育研修サービスを提供して行く。
7. 現在の講師層・テキスト等の教材作成者の拡充を図る。
8. 講座申込みシステムや講座案内ツールの改善等によるサービスの強化と講座運営業務の効率化を図る。

1. 損害保険講座

(1) 本科（通信・ベーシック）講座

①ニーズ把握に基づく本科講座の品質向上

商品科目、法律科目について、より学習し易い教材への改訂を進める。スクーリング講義は、課題提起型の講座も組み入れ、受講者が考えながら学習する機会を増やしていく。また、学習のモチベーション向上を目的とした修了・表彰制度の見直しと共に修了者との懇談会開催等コミュニケーションの継続を通じて、本科講座への意見や教育ニーズの把握を行う。

- ②ベーシック講座は開講後3年間で旗艦講座に成長したが、講座内容を継続的に見直ししながら、地域型社員の能力開発に資する講座として一層の定着と拡大を目指す。
- ③損保各社のニーズを集約した上で、中堅社員を対象とする専門学習の新たな講座体系（上級講座）の構築を開始する。
- ④上級講座の検討と合わせ、科目単位での講座レベル等十分検証の上で、損保総研としての資格制度創設に着手する。

(2) 研究科、特別講座（講演会）

- ①アンダーライティング講座の定着と受講者拡大に取り組む。
- ②企業部門の中堅社員を対象に、ERM基礎理論講座を開講する。
- ③地方勤務者への教育提供拡大策として、WEB配信講座を拡充する。特に研究科講座・特別講座の中から、ニーズの高い講座にWEB配信を導入する。
- ④受講者参画型のゼミナール方式の講座を新しくスタートさせ、対話型、双方向型の講座を試行する。まず、損保会社の海外現地法人のガバナンス講座を開講する。
- ⑤特別講座については、新規講師発掘や新規テーマの企画に注力し、受講者の拡大を図る。

2. 業界関連団体を含めた業界全体への教育提供の拡充と受講者の拡大

(1) 損保各社の人材育成の共通プラットフォームの提供

- ①損保各社の教育ニーズを集約した上で、損保講座の活用が更に進むよう、競争力のある講座の提供を目指す。上級講座はこの一環として構築に取り組む。
- ②損保各社とのコミュニケーションを継続して強化する。

(2) 教育研修サービス提供先の拡充

代理店、ブローカー、外資、共済、少額短期事業者等への講座情報の情宣強化に取り組むとともに、社員教育体系・研修メニューの策定への助言サービスを通じ、関係を強化する。

3. 施策推進のための体制強化

- (1) サービス強化と業務効率化を目的に、講座申込みシステムと講座管理システムの必要な改修を行う。
- (2) 講座テキストの企画・製作・編集業務について、業界内外の専門家や他の教育研修会社との提携も視野に、体制強化を図って行く。
- (3) 優秀な講師陣の拡充に取り組む。
- (4) 職員の能力開発を一層着実に進める。

[2]海外研修事業

<2014年度 重点施策>

「日本国際保険学校（ISJ）」につき、下記の方針に基き取り組む。

- 1. 東京において開催する一般コースおよび上級コースについて、より参加者の評価を得ることができる質の高い講義を行う。
- 2. 海外セミナーについては、開催予定地の損保業界の健全な発展に貢献し、また日本損保の海外活動に資することができる講義を行う。

(1) コースおよびセミナーの運営

①日本損害保険協会の海外研修生関係費予算の枠組みとその実施計画の大綱に沿って、下記のとおり企画・運営する。

《一般コース》

開催予定期間： 10月14日(火)～24日(金)

参加招聘人員： 35名

主 題： 「日本の損害保険とリスク・マネジメント」

《上級コース》

開催予定期間： 5月19日(月)～30日(金)

参加招聘人員： 23名

主 題： 「損害保険会社の持続可能な成長戦略」

《海外セミナー》

開催予定地区： バンコク〈タイ王国〉

開催予定期間： 9月を予定

参加招聘人員： 100名を予定

主 題： 関係者と協議の上選定する

② I S J 運営上最も重要な講師選任については、損保協会、損保各社と十分打ち合わせを行い、適任の講師選任を実現する。

(2) グローバル人材育成の場として I S J 活用

2013年に初めて導入した本邦損保社員の参加について、業界の要望を取り入れながら継続実施し、人材育成の場として I S J を活用する。また、本邦損保社員が I S J で講師を務めることで、自らの成長に繋がるよう指導を行っていく（損保社員の教育の場）。

(3) I S J テキストの整備（編集室と共管）

「損害保険概論」を新規作成するほか、既存の「自動車保険」を改訂する。また、「再保険」と「マリン」の改訂に向けた準備を行う。

(4) I S J 卒業生対策の拡充

I S J ジャーナル発行（または、既存の I S J ・ O B 会報の拡充）に向けた取組を開始する。

2. その他の業務

(1) 広報（企画総務部と共管）

英文 P R O F I L E 2014年度版の作成および英文 W E B サイトの各記載項目の更新を事業の進展に従って行う。

(2) 保険新興国支援

業界内関連団体（損保協会、料率算出機構等）および損保各社と連携し、保険インフラ構築支援や、保険教育態勢整備への支援に取組む。また、政府・ J I C A や他業種（銀行、証券、生保等）の活動につき情報を入手し、参画の可否を検討する。

(3) 海外の保険関連教育・研修機関との交流

I S J 海外セミナーや A P R I A (Asia-Pacific Risk and Insurance Association) 等の機

会を利用し、海外の保険関連機関などとの交流を図り情報収集を行うとともに、海外人脈の構築にも取り組む。

[3]調査研究事業

<2014年度重点施策>

損害保険業界全体で取り組むに相応しい課題として委託された調査・研究テーマに関して、国内外から参考となる各種情報・資料を収集し、その調査・研究を通じて損害保険事業のさらなる発展に貢献することを目指しており、本年度は次のようなテーマに関する調査・研究を重点施策として取り組む。

1. 諸外国における保険教育の状況

保険の意義、社会的使命を早い段階で学ぶことは、消費者の主体的な保険の選定に繋がり、今後の保険業界の発展に寄与すると考えられることから、諸外国で小中高生向けに実施している教育プログラムの研究を行う。調査の範囲は学校における保険教育に限らず、消費者教育、金融教育全体の中での保険教育の位置付けや実態という観点から調査研究を行う。

2. ソルベンシーⅡの実施措置（レベル2）および監督ガイダンス（レベル3）に関する調査・研究

2010年度下期調査テーマとして「ソルベンシーⅡ枠組指令に関する調査・研究」を取り上げ、レベル1（枠組指令）およびQIS5（第5次定量的影響度調査）の内容を踏まえたレベル2（実施措置）の概要について調査を行った。今後、ソルベンシーⅡの修正案（オムニバス2）採択後に公表される予定の実施措置（レベル2）および監督ガイダンス（レベル3）が日本の保険業界に与える影響度は大きいことから、各社が具体的対応を検討する際の基礎資料として活用しうよう調査を行う。

1. 受託調査研究

2014年度の受託調査研究として、下記テーマの調査・研究に取組み、調査報告書として取り纏める。

(1) 上期テーマ

「諸外国における保険教育の状況」

(2) 下期テーマ

「ソルベンシーⅡの実施措置（レベル2）および監督ガイダンス（レベル3）に関する調査・研究」

(注) 前回調査（2010年度下期）の時と同様に、調査にあたっては、日本損害保険協会のソルベンシーⅡ勉強会との連携を検討する。また、調査対象の文書の公開時期等は現段階で未定であることから、公開時期によっては調査テーマ等の見直しが必要となる場合がある。

2. 損保総研レポート

損保総研レポートを年4回発行する。調査報告書には掲載できなかった追加情報や、損害保険事業の発展への貢献度が高いと思われるテーマを取り上げ、研究員の専門知識を生かしてレポートを作成し、損保総研レポートに掲載する。

3. 調査・研究成果の情宣・活用と利便性向上

調査報告書および損保総研レポートを作成して日本損害保険協会会員各社に配付し、受託調査研究については同協会会員会社向けの全社報告会を開催する。また、国内外の関連組織ならびに実務家および研究者等との情報交換を密にし、必要に応じこれらと連携して調査・研究成果の活用を図る。利用者への情報提供方法については、従来の紙ベースおよび損保協会のシステム（K-RAS）を活用した電子媒体での提供に加え、WEBサイトから調査・研究の成果を容易に検索でき、必要な部分をすぐに入手できる仕組の構築を検討する。

4. 研究部の調査・研究能力の向上

- ①研究部の業務にマッチした資質要件（一定水準の語学力を含む）を有する研究員の派遣依頼
- ②研究員の情報収集力・語学力・分析力・提言力向上のための教育・人材育成
- ③調査・研究に関する幅広い情報源と協力者の開拓・確保

[4] 図書館

<2014年度 重点施策>

1. 損害保険関連の実務家、研究者、学生等の利用促進に向けて、引き続き環境整備を図る
2. 損害保険およびその関連分野を中心に、有益な図書の収集に引き続き努めるとともに、経費削減に向けて継続的な取り組みを行う。

1. 利用環境の整備に向けた取り組み

- (1) 書名、目次等のキーワード入力を推進して、検索によるヒット率の向上を図ることにより、業界関係者ならびに来館者の利用促進と利便性の向上を図る。また、セキュリティ対策への取り組みも併せて行う。
- (2) 損保業界の関心が高く、最新のニーズにマッチした新刊書の収集を図り、利用頻度の高い新刊図書コーナーの充実に取り組む。

2. 運営経費削減に向けた取り組み

- (1) 定期購読洋雑誌等、高額書籍の購読見直しと購入書籍の厳選化により、コスト削減に継続的に取り組む。
- (2) 優良推薦図書制度の積極的な活用により、新刊の利用案内と図書寄贈の促進を図る。

[5] 出版事業

<2014年度 重点施策>

1. 機関誌「損害保険研究」につき、学術誌としての高品質を維持しつつ、実務のニーズにも応える誌面作りを行う中で、購読者の維持・拡大による収益性の改善に取り組む。
2. 既発行書籍のタイムリーな改訂を行うとともに、必要に応じて業界ニーズに応える学術書の新規発行を企画、実施する。

- (1) 今年度は、第76巻第1号～第4号について、通常通り年4回刊行する。

(2) 実務の関心が高い自然災害、ERM等に関する論稿の掲載を図るとともに、法改正の動向等を踏まえたタイムリーなテーマの選定、掲載を心がける。

(3) 実務のニーズも取り入れて誌面の充実を図り、購読中止対策と新たな購読層の開拓を図る。

2. 学術書の刊行

(1) I S Jテキストにつき、「自動車」、「マリン」、「再保険」等の改訂の実施・準備を行う。また、「損害保険概論」の新規発行を行う。

(2) 「保険法コンメンタール」、「保証信用保険とそのアンダーライティング」の改訂を行う。

[6]学術振興

<2014年度 重点施策>

損害保険判例研究会、研究費助成制度およびR I S等を通じて、学者・研究者への研究支援を強化するとともに、学界と業界間の信頼関係の一層の向上を図る。

1. 損害保険判例研究会

(1) 全国の保険法学者および実務家で活発な議論が行われ、学理と実務の融合の場として寄与しているため、今年度も業界の関心の高い判例をタイムリーに取り上げていく。

(2) 判例報告の内容は「損害保険研究」へ掲載する。

2. ERM経営研究会

(1) 学者と実務家から構成されるERM経営研究会において、ERM経営の必要性を更に詰めて、論文集を作成する。

(2) ERM経営の具体的詳細について更に議論を深める。

3. 損害保険研究費助成制度

(1) 最近の応募状況および受給者の研究状況に問題点が散見されるため、助成金額、助成期間等制度の大幅な見直しを行う。

(2) 2013年度より実施した指定テーマによる特別募集の制度化を検討する。

4. 大学保険ゼミとの連携強化に向けた取り組み

(1) R I Sへの支援強化

R I S (Risk and Insurance Seminar) 参加大学における保険ゼミ生の研究活動を積極的にサポートするとともに、保険学専攻の研究者との信頼関係を一層強化する。

(2) 大学保険ゼミとの交流促進

保険学者・ゼミ生への損保総研主催研修開催により、保険業界への関心度の向上と研究支援を図る。

[7]日本保険学会事務局業務

<2014年度 重点施策>

日本保険学会は、全国大会・部会活動の機能強化、保険学雑誌の充実、国際協力の活発化を三本柱に掲げている。今年度は、損保総研が学会事務局を受託して5年目となるが、引き続き学会の運営を支え、これら三本柱にかかわる事務局機能を積極的に遂行することを通じて、保険学界および保険業界に貢献していく。また、来年は、学会創立75周年を迎えるので、周年行事の準備を本格化させる。

1. 目標

下記業務を計画的に遂行していくことにより、学会会員および役員の厚い信頼を得る。

- ①理事会（年4回実施）の運営サポート
- ②10月に香川大学で開催する全国大会の企画・運営
- ③学会年次総会・評議員会の運営
- ④季刊「保険学雑誌」編集・発行にかかわるサポート業務
- ⑤関東部会（年4回実施する研究会）の運営
- ⑥日本保険学会ホームページの運営
- ⑦上記活動を支える各種委員会の運営
- ⑧学会経理関連業務（決算、予算業務を含む）
- ⑨会員管理業務（含む、年間購読者管理）

2. 主要施策

(1) 学会創立75周年（2015年）に向けての準備開始

50年史（1990年発行）以降の期間（1990－2013年）の学会活動整理のための基礎データ収集、執筆に取り組むとともに、周年記念行事の準備を本格的に開始する。

(2) 学会活動の活性化

部会単位でない研究会活動の新たな立ち上げ、WEBサイトの全面的見直し、保険学雑誌査読制度の見直し、保険学雑誌電子ジャーナル化の期間短縮等の検討を行なう。

(3) 海外学会との連携強化

2014年に創立50周年を迎える韓国保険学会から、記念事業として提案のあった日韓共同研究を実施する。また、引き続き中国保険学会との具体的な交流の可能性を検討する。また、AIDAローマ大会への関与についても検討する。

[8]企画総務部門

<2014年度 重点施策>

事業環境の変化を踏まえて、損保総研全体としての業務品質の向上と新たなニーズへの積極対応を推進するため、事業基盤の一層の整備と、企画・事業支援機能、管理機能の一層の発揮に努める。

1. 企画・事業支援機能の強化

教育研修分野並びにその他の分野においての新しいニーズに、損保総研として積極的に対応し事業展開を推進していくため、企画総務部として引き続き以下の機能の強化と発揮に取り組む。

- 公益法人としての適正な業務運営及び機関運営の体制を確立する。
- 収支にバランスのとれた健全な事業運営を推進する。
- 業務運営全般に関する企画機能と事業支援機能を強化する。
- 損保総研全体の事業計画の達成に向けて組織をリードする。
- 損保協会、料率算出機構と連携し、保険犯罪対策に関わる教育研修態勢の構築に取り組む。
- アジア各国への保険関連インフラ整備構築支援事業に引き続き参画し、貢献する。
- 国内教育研修事業の収益性改善と事業発展に向けて、教育研修部を支援する。

2. 事業基盤の整備

(1) 業務インフラの整備と業務効率化推進

損保総研全体としての業務の高度化・効率化、生産性向上に繋がるようITシステム体制の改善に取り組む。特に、損保講座運営に関わるシステムの改善（利便性と精度の向上および効率化・ローコスト化）に取り組む。

(2) 広報宣伝体制の強化

損保総研の事業・サービスに対する認知度向上を図るため、WEBサイトの発信力・PR力強化を図る。特に、中核事業である教育研修事業に関し、業界内での認知度を更に向上させるよう取り組む。

(3) 10年後の損保総研を支える人材の育成と組織体制の整備

職員の育成計画、能力開発計画を策定し、着実な育成を開始する。また10年後の事業展開を支える組織体制を検討する。

以上